

令和7年度

伊豆の国市営住宅募集要項（7月）

1. 申込書の配布及び受付期間

申込書配布 令和7年6月2日（月）～令和7年7月7日（月）

受付期間 令和7年6月23日（月）～令和7年7月7日（月）

※午前8時30分から、午後5時15分まで配布・受付します。

※木曜の窓口延長・土・日・祝日は配布・受付できません。

※申込書の受付は管財営繕課の窓口のみで行います。（郵送での受付や菫山・大仁支所での受付は行いません。）

なお、1世帯1ヶ所の入居申し込みとなります。

※申込書及び添付された書類は、理由を問わず返却しませんのでご承知ください。

2. 入居可能予定日

令和7年9月1日（月）

3. 申込資格（下記の要件を全て満たす方）

・過年度を含めて市税の滞納がないこと。

・同居親族があること。

ただし、障害者の方（身体：1級から4級、精神：1級から3級、知的：A又はB）、60歳以上の方及びDV被害者の方は単身可。

・持ち家が無いこと。

・現在公営住宅に入居していないこと。

・暴力団員でないこと。（警察に照会して確認します。）

・入居しようとする世帯全員の合算した所得から各種控除額を差し引いた額を12で除した額が15万8千円以下であること。ただし、下記に該当する場合は21万4千円以下とする。

●入居しようとする世帯に障害者手帳が交付されている方がいる場合。

（身体の場合1級から4級、精神の場合は1級から2級、知的の場合はA又はB）

●申込者本人が60歳以上で、かつ同居親族がいずれも60歳以上又は18歳未満の場合。

●入居しようとする世帯に小学校入学前の子供がいる場合。

【各種控除額】

①本人を除く同居親族数×38万円

②特別控除

基礎控除 振替分控除	申込者および同居親族で給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する方 ※給与所得又は公的年金等に係る雑所得の合計額が10万円未満である場合は当該合計額	10万円
寡婦控除 （ひとり親控除を除く）	1 主たる生計維持者又は同居親族で、夫と死別した後婚姻をしていない又は夫の生死が明らかでない女性で次の要件を全て満たす女性	27万円

	(1)年間所得金額が500万円以下であること (2)事実上婚姻関係と同様の事情であると認められる人がいないこと 2 主たる生計維持者又は同居親族で夫と離婚しその後婚姻していない女性で次の要件を全て満たす女性 (1)扶養親族（年間所得金額が48万円以下であること）を有すること (2)年間所得金額が500万円以下であること (3)事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと	
ひとり親控除	1 主たる生計維持者又は同居親族で、現に婚姻していない又は配偶者の生死が明らかでない方で次の要件を全て満たす方 (1)その人と生計を一にする子（年間所得金額が48万円以下であること）を有すること (2)年間所得金額が500万円以下であること (3)事実上婚姻関係と同様の事情であると認められる人がいないこと	35万円
障害者控除 ※特別障害者控除	申込者または同居親族及び扶養親族の中で、身体・精神に障害があり、手帳を交付されている方 ※身体障害のある方 1～2級、精神障害を有している方 1級、知的障害を有している方 A判定	27万円 ※40万円
老人扶養控除	70歳以上で、収入のある方の扶養親族である方	10万円
老人配偶者控除	70歳以上の控除対象配偶者である方	10万円
特定扶養親族控除	年齢16歳以上23歳未満で、収入のある方の扶養親族と認められている方	25万円

4. 申込みの方法

別添の「市営住宅入居申込書」及び「税情報の取得に関する同意書」に必要な事項を記入のうえ、次の書類を添えて管財営繕課に持参してください。（郵送での受付は行いません。）

【本人確認書類】

①申込者の個人番号カード

または

申込者の個人番号がわかる書類（通知カード等）＋身元確認資料（顔写真がない場合2種類）

②同居者の個人番号カード、または通知カード（コピー可）

【市営住宅入居資格等確認のための書類】

① 住民票（世帯全員、本籍・続柄記載） ※マイナンバーの提出がある場合は省略可

・入居しようとする全ての人の住民票

② 所得(課税)証明書（令和7年度）

※マイナンバーの提出がある場合は省略可

・入居しようとする全ての人の所得(課税)証明書（被扶養者で所得(課税)証明書が発行されない

人は「非課税証明書」を添付してください。）

- ・義務教育を受ける年齢以下の人については、所得(課税)証明書(又は非課税証明書)の添付は必要ありません。
- ・生活保護を受けている方は直近の「保護決定通知書」のコピー

③ 完納証明書(課税されている市税全ての税目)

※伊豆の国市に住民登録のある人で、同意書の提出がある場合は省略可

- ・入居しようとする全ての人(納税義務者)の課税されている市税全ての完納証明書を添付してください。証明は最新のものとしてください。
- ・市税(国民健康保険税含む)を納付して10日以内に申し込む場合、領収書又は預金通帳(口座振替で納付の方)を持参し、申込時に提示してください。

④ その他(該当する場合)

- ・単身者、母子(父子)家庭の方は「戸籍謄本」
- ・入居しようとする人に障害をお持ちの方がいる場合は「障害者手帳のコピー」
- ・DV被害者の方は「裁判所の保護命令決定書のコピー」
- ・離婚調停中又は裁判中の方は「家事事件係属証明書」(裁判所で発行)

5. 入居者の決定方法

公開抽選(DV被害等の理由により抽選を行わない場合があります。)

抽選会の予定：令和7年7月25日(金) 9:30開始

伊豆の国市 あやめ会館2階 会議室

※変更の場合は申込者に郵送にて連絡します。

※抽選会終了後、空き部屋があった場合は当選者以外の方へ2次募集を実施します。

6. 募集する団地の概要・募集戸数・家賃

※家賃は入居する世帯の所得により決定します。

※間取りは一例です。同じ建物でも部屋の配置が換わる場合もあります。

※空き家は内覧可能です。希望される場合は、下記の日程からお選びいただき、事前予約をお願いします。(電話：055-948-1451)

6/24 (火) 帝産台住宅・新帝産台住宅 6/25 (水) 神島住宅・桜木町住宅
 各日とも ①9:30～ ②10:30～ ③13:30～ ④14:30～

同じ時間に複数の予約があった場合は、合同での見学会となります。

スリッパを持参してください。

※公募の例外による入居決定があった場合には、募集をとりやめることがあります。既に該当する部屋に申込みを済ませた人があったときは、申込み部屋を変更していただきます。

・帝産台住宅 (昭和63年度建築)

所在地 伊豆の国市大仁1-12

構造 RC造4階建て3DK(一般型)

募集戸数 3戸

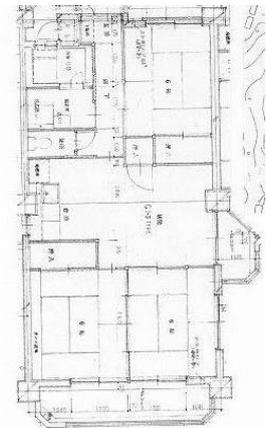
家賃 17,000円～40,200円

設備 風呂桶(浴槽) 設備有り

風呂釜(給湯器) 設備有り

空き号室 107, 402, 405号室

※402号室和室2部屋を洋室1部屋にリフォーム済み



・桜木町住宅 (昭和60年度建築)

所在地 伊豆の国市田京57-2

構造 PC造2階建て2DK(一般型)

募集戸数 1戸

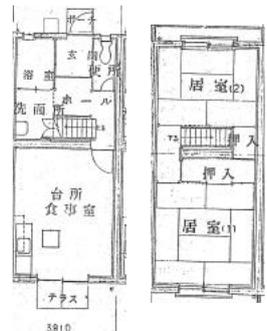
家賃 15,900円～31,200円

設備 風呂桶(浴槽) 各自持込

風呂釜(給湯器) 各自持込

空き号室 4号室

※駐車場はありません。



・神島住宅 (平成15年度建築)

所在地 伊豆の国市神島1283-1

構造 RC造3階建て2DK(一般型)

募集戸数 3戸(1・2階)

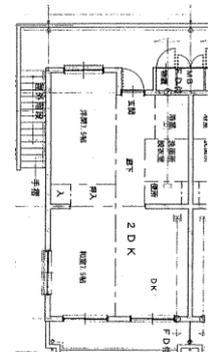
家賃 16,700円～32,900円

※駐車場を使用する場合別途3,000円

設備 風呂桶(浴槽) 設備有り

風呂釜(給湯器) 設備有り

空き号室 114・115・216号室



・新帝産台住宅（昭和57年度建築）

所在地 伊豆の国市吉田1021-8

構造 PC造2階建て2DK（一般型）

募集戸数 1戸

家賃 14,800円～29,000円

設備 風呂桶（浴槽） 設備有り

風呂釜（給湯器） 設備有り

空き号室 5号室

※駐車場はありません



※帝産台住宅402号室及び405号室は浴槽及び給湯器を新規に設置したため、令和8年度より家賃が3,000円程度値上がりする予定です。

※帝産台住宅107号室と新帝産台住宅5号室は風呂桶、給湯器は前入居者が残置したのがあります。故障の際は入居者での修理・交換となります。

※新帝産台住宅・桜木町住宅以外は1戸につき1台を限度として駐車できます。入居決定後、駐車場使用申込書に必要な書類を添付のうえ提出し、許可を得てから駐車できます。（無断で駐車はできません。新帝産台住宅・桜木町住宅には駐車場がありません。）

※レイアウト図は一般的な図であるため、実際募集している部屋は左右対称になっている場合があります。

※内部の写真は市ホームページをご確認ください。



7. 連帯保証人

・入居者と同程度以上の所得があること。

※入居の際に連帯保証人が1名必要となります。（連帯保証人がいない場合は入居できませんのでご注意ください。） なお、入居契約の際には、入居者の印鑑証明書、連帯保証人の所得（課税）証明書及び印鑑証明書が必要になります。

8. 敷金

・入居時に家賃の3ヶ月分を敷金として納付してください。

9. 注意事項（申し込む前に必ずお読みください。）

- ・居室の照明器具は、各自持込みとなります。
- ・旭平、新帝産台、桜木町住宅の風呂釜及び風呂桶は、各自持込みとなります。
- ・新鍋沢住宅の風呂桶は、各自持込みとなります。
- ・入居が決定した住宅は、入居前に事前確認していただいた状態で引渡します。
- ・神島、新鍋沢、帝産台、天野、河東のガスは集中供給方式であり、供給業者は決まっています。
- ・入居後、自治会の活動に参加し、住宅の共用部分やゴミステーション等の清掃をしてください。また、共同で使用する設備使用料等の費用を自治会に支払ってください。
- ・敷地や共用部分（廊下、階段等）に私物を置かないでください。
- ・近隣に損害及び迷惑をかけないようにしてください。
- ・無断で鍵を交換しないでください。
- ・市営住宅内でのペットの飼育は禁止です。（一時的に預かることや餌付けも禁止です。）
- ・退去時には、入居者が設置したものは撤去し、畳の表替え及びふすまの張替え等の修理を行ってください。

問い合わせ・書類受付

伊豆の国市役所 管財営繕課（長岡庁舎1階北側）

TEL:055-948-1451